

## 第2期米原市子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

資料7

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
1-(1)-1	地域子育て支援センターの充実	未就園児の親子を対象に、仲間づくりや子育ての悩み等を気軽に相談でき、子どもを安心して遊ばせることができる場所として、地域子育て支援センターを運営します。 子育て世代包括支援センターと連携して、子育て家庭の教育・保育事業や地域子育て支援事業等の利用を支援します。	保育幼稚園課	子育て家庭が気軽に相談できる体制を整えるとともに、地域とのつながりや居場所づくりを図り、子育て家庭を支援していきます。 子育て応援ガイドの配布をはじめ、子育て通信の発行や広報まいばらによる啓発等を実施します。 子育て支援に関わる職員(保育所・幼稚園・認定こども園含む)の意識の向上を図ります。また、子育てについて悩んでいる家庭のニーズに合った支援を提供することができるよう、まいばらこども家庭センターや健康づくり課等と密に連携をとっています。 令6年度(目標) 園舎・園庭開放延べ参加人数 1万人	子育て家庭が気軽に相談できる体制を整えるとともに、地域とのつながりや居場所づくりを図り、子育て家庭を支援しました。 子育て応援ガイドの配布をはじめ、子育て通信の発行や広報まいばらによる啓発等を実施しました。また、地域活動を進める中で、支援センターを身近に感じてもらったり、同じ字の子育て親子の存在を知るきっかけにました。  令和6年度(実績) 園舎・園庭開放延べ参加人数 6,095人 (相談件数 359件)
1-(1)-2	子育てに関する情報発信の充実	保育サービスや母子保健事業の紹介、各種相談事業、子育てサークルや子どもを対象としたイベントの紹介等、子育てに必要な情報や市内の子育て支援の状況が分かる情報誌「米原市子育て応援ガイド」を発行します。「米原市子育て応援ガイド」は各庁舎窓口等に設置するほか、新生児訪問時や各種検診時に配布して啓発に努めます。 広報誌や市公式ウェブサイト、子育て応援サイト「まいハグ」等により、健康診査や予防接種の日程等の情報掲示を引き続き行います。 メール配信サービスや市公式フェイスブック等を活用して配信登録者の増加に努めるとともに、適時に情報配信を行います。 子育て家庭への情報提供の充実のため、子育てアプリの早期導入を目指します。	健康づくり課	引き続き、母子手帳発行時や新生児訪問時、また乳幼児健診時に「子育て応援ガイド」「子育て応援ガイド～助産師への相談先編～」を配布し、啓発に努めます。 また、市公式ウェブサイトや子育て応援サイト「まいハグ」に乳幼児健診日程や各種相談窓口、個別予防接種医療機関の紹介を載せ、情報の提供を行います。	母子手帳発行時に「子育て応援ガイド～助産師への相談先編～」、新生児訪問時に「子育て応援ガイド」を配布し、啓発を行いました。乳幼児健診日程等は公式ウェブサイトと「まいハグ」のリンクを活用し情報発信を行いました。
				子育て予定や子育て中の世帯の方に活用いただけるよう、市内公共施設を中心に子育て応援ガイドを配布し、周知を図っていきます。 転入者や健康づくり課による子育て世帯への訪問に間に合うように年度内に作成し、新年度当初に発行します。 令和6年度(令和7年度版)(目標) ・発行部数:2,300部 ・発行月:令和7年4月	「令和7年度版米原市子育て応援ガイド」を民間企業と協働で作成しました。 子育て予定や子育て中の世帯の方に活用いただけるよう、市内公共施設を中心に子育て応援ガイドを配布しました。 転入者や健康づくり課による子育て世帯への訪問に配付しました。  令和7年度版 ・発行部数:2,200部 ・発行月:令和7年4月
			子育て支援課	子育て応援サイト「まいハグ」を充実します。	haifu

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
1-(2)-1	男女共同参画社会の推進	男女が互いに人権を尊重しながら責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に發揮することができる社会の推進に向けて、広報啓発活動等を実施します。 男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画推進計画の進行管理を行うほか、「ハートフルフェスタ」の開催や「女性のための相談ルームつくし」等各種相談体制の充実、女性人材バンク「なでしこネット」の活用促進に努めます。	人権政策課	女性のための相談室つくしの周知やPR 広報等を活用したDV被害防止について周知 様々な人権に関わる相談に対応するための職員のスキルアップ、関係機関との連携 なでしこネットのPRと登録者の増員 男女共同参画審議会を開催し、推進計画の進行管理や新たな制度等の周知および関係機関と連携を図る男女共同参画センターとの共同事業等、効果的な啓発の実施	・女性のための相談室つくし相談件数:39件、カウンセリング:19件 ・「ハートフルフェスタ」(演題:「笑って納得! 男女共同参画で思いやりの心」を開催(6/28:参加者62人) ・女性人材バンク「なでしこネット」の募集チラシの配付等を実施。(登録者数64人) ・男女共同参画審議会を年4回開催(男女共同参画推進計画の進行管理、「米原市における各審議会・議会議員への女性参画について」の答申に向けての協議)
1-(2)-2	ファミリー・サポート・センター事業の実施	就学前施設、小学校等への送迎や、その前後の保育、趣味活動等のリフレッシュ時に子どもを預かるなどのサービスを提供したい人と受けたい人が会員となり、育児の相互援助を有料で行うファミリー・サポート・センター事業を実施します。	子育て支援課	ファミリーサポートセンター延べ援助回数(目標) : 304回／年	広報や親子が参加するイベント等で、会員の募集と制度の周知を図り、会員登録の推進に努めました。 会員登録者数、203人 (利用会員95人、サポート会員87人、両方会員21人)で188回(延べ)の援助活動を実施しました。
1-(2)-3	民生委員児童委員活動による子育て支援	米原市民生委員児童委員協議会連合会、各民生委員児童委員協議会の活動として、地域の子育て支援に関する研修会の開催や事業への参加、協力をを行い、子育ち・子育てしやすい地域づくりを進めます。	社会福祉課	民児協連全体に対し子どもへの関わりをテーマとした講演研修を計画します。また、各民生委員児童委員協議会の活動として登下校時の見守りや子育て支援センターの事業協力を継続して積極的に行っていただけるよう支援します。また、学校への授業参観や教員との懇談会等、学校と協力をしやすいよう必要な際には支援します。	2024年5月31日に立命館大学産業社会学部の斎藤教授に「ヤングケアラーの理解と支援」というタイトルで講演研修を実施しました。69名の民生委員・児童委員、主任児童委員に参加いただきました。 また、各单位民生委員児童委員協議会の活動として、学校園でのあいさつ運動や子育て支援センターへの事業協力を実施していただきました。
1-(2)-4	【新規】図書館を活用した子育て支援	子育てに関連する図書の紹介をしたり、児童コーナーに子育て関連の雑誌を配置するなど、図書館で子育てに関する情報の提供を行います。	図書館	子育てに関連する図書の紹介コーナーを2回展示します。	子育てに関連する特集展示を1回実施しました。 「わくわくどきどき 入園・入学・進級お役立ち本特集」
1-(3)-1	延長保育・休日保育の実施	市内の保育所や認定こども園で、延長保育は10園、休日保育は1園で実施しています。 保護者の勤務形態の多様化による時間外保育、日曜日・祝日の保育ニーズに応じた対応の充実に努め、より利用しやすい事業の在り方について検討します。	保育幼稚園課	市内の保育所および認定こども園全園において、延長保育を実施します。また、1園で休日保育を実施します。	延長保育の実施園:12園/全12園 休日保育の実施園:2園/全12園
1-(3)-2	病児保育の実施	幼稚園や認定こども園の入所児童が病気の進行期または回復期で家庭や集団での保育が困難な場合等において、一時的に保育を行う病児・病後児型と、保育所等で体調を崩した子どもを保護者のお迎えまで看護師が対応する体調不良児対応型の病児保育を実施します。	保育幼稚園課	引き続き病児・病後児保育および体調不良児対応型保育を実施します。	病児・病後児保育の実施施設:1か所「おおぞら」 体調不良時対応型保育の実施園:6園/13園
1-(3)-3	一時預かり事業の実施	保護者の病気、就労、冠婚葬祭、リフレッシュ等により保育が必要となった場合、子どもを保育所や認定こども園で一時的に保育を行うとともに、より利用しやすい事業の在り方について検討します。	保育幼稚園課	一般型一時預かりについては、公立4園、民間3園で実施します。 幼稚園型一時預かりについては、山東幼稚園を含む市内公立園全園および民間2園で、平日も含め実施します。 また、新たなこども誰でも通園制度試行の事業を関係機関と連携して取り組みます。	一般型一時預かり 延べ利用回数 374回 幼稚園型一時預かり 延べ利用回数 2,619回 こども誰でも通園制度試行の事業 公立1園、私立1園で実施 利用者数:公立 13人 私立 22人 利用時間:公立 のべ23日47時間 私立 のべ46日192時間

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
1-(3)-4	【新規】 保育人材の確保・定着の促進	多様な保育ニーズに応えていくために、保育士や幼稚園教諭免許の有資格者、子育て支援員等の保育人材確保策を強化するとともに、働きやすい職場に向けて労働環境の改善を図り、離職防止に努めます。	保育幼稚園課	引き続き、新規採用保育士に対する奨学金返還支援と家賃補助制度を実施します。 今年度も保育職への就職希望者を対象とした合同就職フェアを開催し、保育人材の確保を図ります。 また、私立保育所等の保育士への市単独の待遇改善事業にも取り組みます。	保育業務支援システムの導入済園 公立園全園 民間園6園/8園 新規採用保育士に対する奨学金返還支援と家賃補助制度を実施しました。 保育職希望者を対象に合同就職フェアを開催し、保育人材の確保を図りました。 私立保育所等の保育士への市単独の待遇改善臨時事業に取り組みました。
			子育て支援課	継続した賃金改善を図ります。また、支援員が働きやすい労働環境づくりに努めます。	国の子ども・子育て支援交付金、県の地域子育て支援事業費補助金を活用し、市内全ての放課後児童クラブにおいて、支援員の待遇改善を行いました。 令和6年度実績：8,751,200円
1-(3)-5	低年齢児保育の実施	3歳未満児の保育について、年度途中の受入れ等、利用しやすい環境の充実に努めます。	保育幼稚園課	引き続き、低年齢児保育士サポーターの配置および低年齢児保育事業の支援を実施します。	公立園全園に低年齢児保育士サポーターを配置しており、また、民間園には低年齢児保育事業として支援しました。
1-(4)-1	【重点事業】 企業・事業所の子育て支援の取組の促進	育児休暇が取得しやすい、就労者が地域活動に参加しやすい、学校行事に参加しやすいなど、子育てを支援する職場づくりが推進されるよう、市内企業を対象に企業訪問を実施し、啓発を行います。	シティセールス課	・市内企業を対象に企業訪問を実施し、啓発を行うとともに、仕事と家庭の両立支援に取り組む市内事業所の事例等を紹介するなど、より効果的な情報発信を行います。	市内企業58社を訪問し、育児休暇の取得促進や地域活動・学校行事への参加支援など、子育てを支援する職場環境づくりに関する啓発を実施した。 併せて、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む市内事業所の取組事例を紹介し、企業内啓発や情報発信の充実を図った。
1-(4)-2	【新規】 若者・女性の起業・創業支援の推進	創業による新たなビジネスや雇用の創出を促進し、経済の好循環を生み出すため、創業支援事業者(商工会)の支援を受けて、創業を目指す女性や若者への支援を行います。	シティセールス課	経営塾においては、参加者が多すぎると細やかな講座ができないため、定員を30人にした上で、参加者の創業への意欲や米原市内で創業の有無などを確認して、参加者を具体的な創業に導く。	経営塾の参加者32名のうち、女性の参加者は14名、29歳以下の参加者は3名でした。また、3名が実際に創業に至りました。その他、商工会と連携し、創業を目指す女性や若者への個別支援を行うなど、創業支援の充実を図りました。
1-(5)-1	【新規】 子どもの貧困についての実態調査の実施	子どもの生活に関する実態調査を行い、本市における子どもの貧困の実態を把握します。	子育て支援課 (児童相談G)	今まで、学校連携マネージャーが担っていた教育と福祉の連携をこども家庭センターとして担い、学校等から相談内容をお聞きし、福祉につなげる必要がある場合は、アセスメントや支援プランの作成を行っています。 また、複合的な課題に対応するため、支援プランをもとに関係機関との連携を図っていきます。	要保護児童等に関する情報について、市内校園管理職会議や、市内校園および私立園等に訪問し、協力依頼を行いました。 支援プラン作成数：10件
1-(5)-2	【新規】 【重点事業】 子どもの貧困についての関係課・機関のネットワークづくり	子どもや子育て家庭と関わる様々な機関に子どもの貧困への理解を深めてもらうための学習会等を実施します。学習会等を通して、貧困の状態にある子どもや世帯を包括的に支援するためのネットワークを構築します。 また、子どもの健康や生活習慣の体得等については、学校生活を通じた把握や支援が必要であることから、スクールソーシャルワーカーの配置の増員について検討します。	学校教育課	スクールソーシャルワーカーの積極的な活用を通じて、教職員のスクールソーシャルワーク的視点でのアセスメント力の向上を図る。また学校と行政とが連携・協働し、一人一人の子どもに応じた支援につなげます。	・子育て支援課と連携して、子どもの生活支援や学習支援を行うことができました。 ・スクールソーシャルワーカーの配置時間を増やし、支援につなげました。 ・スクールソーシャルワーカーにより年間、市内小中学生278人の児童生徒に対して支援を行いました。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
			子育て支援課 (児童相談G)	今まで、学校連携マネージャーの配慮終了に伴い教育と福祉の連携をこども家庭センターとして担い、学校等から相談内容をお聞きし、福祉につなげる必要がある場合は、アセスメントや支援プランの作成を行います。 また、複合的な課題に対応するため、支援プランをもとに関係機関との連携を図っていきます。	1-(5)-2と同じ
1-(5)-3	【新規】子どもの学習・生活支援事業の実施	貧困状態にある子どもの支援をその世帯全体の課題として捉え、学習・生活支援、親と子への養育支援を行います。また、市内にある社会資源を活用、創出することにより、子どもの居場所をつくり、子どもの自立に向けて取り組みます。	社会福祉課	生活困窮世帯への支援の充実を図ります。 ・実利用者数:12人	居住地や子どもの生活実態や環境に合わせて、自治会館や地域福祉センター、NPO拠点などの会場を利用し、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導、学習習慣の定着等の支援を実施した。 ・実利用者数:5世帯8人 しかしながら、目標値には届かなかったため、一層の周知等が必要である。
			子育て支援課 (児童相談G)	ひとり親家庭への生活学習支援を行います。 (4世帯)	ひとり親家庭への生活学習支援を行いました。(6世帯8人)
2-(1)-1	米原市子ども家庭相談室と各種相談窓口の連携	子ども家庭相談室と若者自立ルーム「あおぞら」の連携を強化し、年齢階層で途切れることなく、子ども・若者の自立に向けた支援を推進します。 *関連相談窓口:子育て世代包括支援センター、地域子育て支援センター、こころの教育相談、健康づくり課、発達支援センター、学校教育課、少年センター、若者自立ルーム「あおぞら」、母子父子自立支援員、児童発達支援センター「てらす」等	子育て支援課 (児童相談G)	統括相談員を中心に、子育て世代包括支援センター、あおぞら、重層的支援会議などの機関や事業と、支援プランをもとに連携を進めています。	子育て支援課と若者自立ルーム「あおぞら」の連携を強化し、子ども・若者の自立に向けた支援を行いました。「あおぞら」を通じた就労実現 6人
2-(1)-2	児童虐待防止の啓発	児童虐待についての知識の普及と早期通報への協力を呼び掛け、民生委員児童委員をはじめとした団体との連携により、組織的な取組の充実を図ります。 関係機関・団体への協力要請、児童虐待防止推進月間の取組、オレンジリボンキャンペーン、県のキャラバン隊の受入れ、広報紙等による啓発、CAP(キャップ・子どもへの暴力防止)プログラムを実施します。	子育て支援課 (児童相談G)	広報まいばらを通じての啓発の実施 子ども虐待防止プログラムの実施	広報まいばら掲載2回 子どもへの虐待防止プログラムの実施(教職員対象1回、保護者対象11回、子ども対象33回) 県キャラバン隊の受入 びわこ一周オレンジリボンたすきリレーへの参加
2-(1)-3	児童虐待の緊急対応	児童虐待の緊急対応については、子どもの命を守る視点で、一時保護や強制介入などの緊急対応を行えるよう、警察や児童相談所との連携をより一層強化します。	子育て支援課 (児童相談G)	虐待死亡事例ゼロの更新 要保護児童対策地域協議会の危険度が高いケースを中心に、警察や彦根児童相談所との連携を密に行っています。	実務者会議において、彦根子ども家庭相談センターや警察と情報共有や支援内容の検討を行いました。 実務者会議 11回開催 一時保護 3件
2-(1)-4	要保護児童対策地域協議会の充実	児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会を設置しています。 保護者の養育を支援することが必要である児童(要支援児童)もしくは保護者に監護させることが不適当である児童(要保護児童)およびその保護者、または出産後の養育について出産前から支援が必要な妊婦(特定妊婦)等への支援を総合的に行うため、関係機関との連携を充実させて児童虐待の未然防止と早期対策の確立に努めます。	子育て支援課 (児童相談G)	児童虐待死亡事例ゼロの更新 代表者会議 1回 実務者会議 10回 ケース会議 随時	代表者会議 1回 実務者会議 11回 ケース会議 56回
2-(1)-5	【新規】 【重点事業】 子ども家庭総合支援拠点の設置	子ども家庭総合支援拠点を設置し、コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、全ての子どもとその家庭および妊産婦等を対象として、必要な支援に係る業務全般を行います。また、子どもの自立を保障する観点から、妊娠期(胎児期)から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めます。	子育て支援課 (児童相談G)	こども家庭センターの設置(令和6年度~) 複合的な相談内容に対応するため、引き続き相談員の質の向上と、多職種配置を図っていきます。	令和6年4月1日にこども家庭センターを設置しました。
2-(1)-6	DVの防止と家族への支援	DVが確認された家庭に子どもがいる場合、「心理的虐待」があったと認め、児童虐待防止の観点から安全確認および家庭支援の取組を実施しています。母子父子自立支援員や家庭相談員が連携し、子どもに与える影響を最小限にとどめるとともに、被害に遭遇した保護者や子どもたちのメンタルケア等必要な支援を行います。	子育て支援課 (児童相談G)	週2回実施している内部会議に家庭相談員と母子父子自立支援員が参加することにより、リスクのある家庭を把握し、早期支援につなげます。	児童相談グループ会議にて情報共有しました。 DV相談件数 8件(のべ) 母子避難 1件

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
2-(1)-7	養育支援訪問事業の実施	若年の妊娠、望まない妊娠や妊婦検診未受診、育儿ストレス、産後うつ状態、育儿ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や養育支援が必要となっている家庭に対して、家庭相談員・保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する具体的な指導や助言等を実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図ります。	子育て支援課 (児童相談G)	家庭相談員による養育支援訪問を継続的に実施します。	こども家庭支援員による養育支援訪問29世帯(延べ77件)
2-(2)-1	防犯対策に関する情報提供と防犯灯の整備	犯罪や防犯対策について、防災情報伝達システムにより情報提供を行うとともに、学校安全安心メールを活用した、学校、保護者、地域のスクールガードへの情報発信と共有を図ります。 また、防犯灯等の整備および各自治会への防犯灯設置の補助を実施します。	防災危機管理課	自治会での防犯灯設置が困難な場所について、新設工事を実施します。	市道顔戸八田羽織線と入江明神丸葭線に防犯灯を設置しました。
			学校教育課	totoruの登録状況の確認を行い、全保護者の登録を達成します。	・スマートフォンを利用してない保護者を除く、ほぼすべての保護者が登録済みです。
2-(2)-2	防犯パトロールの実施	青色回転灯パトロール車による啓発活動を実施します。 また、防犯パトロール隊による見守りや地域における子どもたちの遊び場、通学路、ため池等の危険箇所の点検を随時実施します。	防災危機管理課	青色回転灯パトロール車による啓発活動とともに、防犯パトロール隊による見守り活動等を実施します。	青色回転灯パトロール車による啓発活動および、防犯パトロール隊による見守り活動等を実施しました。
			子育て支援課 (少年センター)	少年補導委員の青色回転灯パトロール車によるパトロールを実施します。	少年補導委員の青色回転灯パトロール車による街頭補導、特別パトロール等で地域の見守り活動および通学路や危険箇所の点検・確認を計画的に実施しました。
			地域振興課(山東支所)	—	青色回転灯パトロール車は存在しないため、実績はありません。
2-(2)-3	【重点事業】学校安全管理体制の充実	より多くの目で子どもたちを見守っていくために、学校、保護者、地域ぐるみでの体制整備を進めます。また、新たなスクールガードリーダーとなる人材の確保に努めます。 スクールガードリーダーによる不審者対応巡回児童・スクールガード養成講習会を実施します。	学校教育課	スクールガードリーダーや米原警察署生活安全課による不審者対応巡回指導を実施します。 スクールガードリーダーとなる人材確保に努めます。(米原警察署との連携) 学校たより等を通じて、スクールガード等にも避難訓練への参加を呼びかけます。	・スクールガードリーダーや米原警察署生活安全課と連携して、不審者対応避難訓練を実施しました。不審者進入時の対応について共有することができました。
2-(3)-1	交通安全教室・指導の実施	保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の幼児・児童・生徒に対し、交通ルール順守や通学時のマナーの改善だけでなく、危険な状況に対してどのように対処するなどを身に付けるための交通安全教室を実施します。	保育幼稚園課	園での交通安全指導をはじめ交通安全教室を実施します。	園での交通安全指導や交通安全教室を実施しました。
			学校教育課	小学1年、中学1年を対象とした交通安全教室の実施:全15小中学校 交通安全マップの作成:全15小中学校 安全な自転車の乗り方、ヘルメット着用についての学習を進めます。	・米原警察署交通課等に協力していただき、入学生を対象とした交通安全教室を実施しました。 ・全小中学校において、交通安全マップの作成を行いました。
2-(3)-2	通学路の点検と登下校時等の見	通学路交通安全プログラムに基づき、通学路合同点検等、地域や関係機関と連携した通学路の安全	防災危機管理課	-	-
			保育幼稚園課	-	-

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
守り活動の実施	確保に取り組みます。学校と連携してスクールガードシステムの在り方にについて検討し、登下校の見守り活動を強化します。また、小学校の登下校時刻になるべく外の用事を行いながら子どもたちを見守る8・3運動や園外活動について、地域への呼び掛けを積極的に行います。		教育総務課	引き続き、小学校の下校時に合わせ、登下校の見守り活動である8・3運動について、防災無線で放送します。	小学校の下校時に合わせ、登下校の見守り活動である8・3運動について、防災無線で放送しました。
			建設課	通学路において、路面標示等により安全対策工事を実施します。	通学路において、路面標示等により安全対策工事を実施しました。
			学校教育課	関係各課、関係機関、地域等の合同による通学路点検の実施および対策協議会を開催します。	・関係各課、関係機関、地域等の合同による通学路点検の実施および対策協議会を開催し、ハード面での対策、ソフト面での対策を講じました。
2-(3)-3	【新規】ゾーン30の設定とキッズゾーンの設置	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、通学路グリーンベルト、ゾーン30の設定による速度規制とその他の安全対策を公安委員会などへ要望していきます。また、国、県の動向を踏まえ、保育所、幼稚園、認定こども園の保育施設の散歩コースへのキッズゾーンの設置について、計画的に取り組みます。	防災危機管理課	公安委員会へ要望します。(自治会要望・通学路安全プログラム点検等で要望があがってきた箇所のとりまとめ等)	自治会要望・通学路安全プログラム点検等で要望があがってきた箇所のとりまとめ、公安委員会へ要望を実施しました。
			建設課	通学路において、路面標示等により安全対策工事を実施します。	通学路において、路面標示等により安全対策工事を実施しました。
2-(3)-4	通学路や歩道の安全対策および除雪対策	歩道の整備・維持管理等、安全な通学路の整備に努めます。 冬期雪寒時の通勤・通学等生活基盤である主要幹線道路の交通を確保するため、降積雪状況や道路交通状況等を速やかに把握し、迅速かつ適切な除雪活動を実施します。併せて歩行者の安全を確保するために歩道の除雪も実施します。	建設課	新幹線下(L=120m)の工事を完成させ、そこから北側240m区間の工事着手します。	新幹線下(L=120m)の工事を完成させ、その北側200m区間の工事着手をしました。
3-(1)-1	相談体制の充実	人権擁護委員、行政相談委員、民生委員児童委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員が共同で、公共施設等を会場に市民の心配ごと総合相談を開設しています。ここでは民生委員児童委員が主となり、子育て支援等の一般的な相談を行っています。	社会福祉課	人権擁護委員、行政相談委員、民生委員児童委員による相談事業を実施します。	毎月2回、4会場で相談事業を実施しました。 相談件数: 16件
		健康診査後のフォロー等子育ての相談として育児相談、発達相談を実施する「すくすくホットライン」を引き続き設置します。	健康づくり課	訪問や面接等で乳幼児健診事後フォローを丁寧に行うとともに、困ったときに相談できる場としての育児相談やすくすくホットライン等の周知を積極的に行ってます。また、オンライン相談についても周知していきます。	すくすく相談の利用が実71件、すくすくホットラインの利用が16件ありました。
3-(1)-2	【新規】 【重点事業】 子育て世代包括支援センターの運営	子育て世代包括支援センターにおいて、保健師、保育士等の専門職を確保し、相談体制の充実を図ります。また、関係機関との連携強化を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。 さらに、関係課で連携会議を開催し、支援の必要な家庭の情報共有、支援プランの作成を行います。	健康づくり課	令和6年度からは、月1回合同ケース会議を開催し、関係機関で検討・共有し、必要な支援を行います。	令和6年度からこども家庭センターとなり、未就園児への支援を検討するまいっちは会議を年12回実施しました。
			子育て支援課(児童相談G)	こども家庭センターにおいて、引き続き、乳幼児を養育している保護者の育児不安に寄り添いながら支援を行います。	こども家庭センター「まいりんっち」会議: 12回開催 相談対応件数: 114件

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
3-(1)-3	子育てサロンの充実	未就園児を持つ親の仲間づくり、情報交換の場となる子育てサロンの増加を目指して、開設を希望する団体と情報交換を行い、支援の在り方について検討します。 ・社協子育てサロン(東部デイサービスセンターはびろ内、寄ろ家うかの、行こ家のとせ)の運営	子育て支援課	-	-
3-(1)-4	子育てサークルの育成	母子保健事業や地域子育て支援センターの利用等をきっかけにして、保護者自身が自主的に運営する子育てサークルづくり「こもち～ズ広場」の開催や、そのサークル活動が持続的なものになるようサークル同士の交流に取り組む社会福祉協議会と連携し、子育て家庭の孤立解消に取り組みます。 ・子育てサークルづくり「こもち～ズ広場」(社協) ・各子育てサークル活動への支援(社協)	子育て支援課	年間5回の予定で子育てサークルづくり事業を推進します。 (米原市社会福祉協議会事業)	5回シリーズで子育てサークルづくり事業を実施しました。10組が参加し、新たに子育てサークル「ひつじ」を結成されました。
3-(2)-1	不妊治療費等の助成	不妊治療で、1回の治療費が高額となる治療や不育症の検査および治療に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療等に要する費用の一部を助成します。	健康づくり課	不妊治療および不育症に係る経済的負担の軽減を図るため、引き続き助成を行います。	生殖補助医療費助成について、24組に40回行いました。
3-(2)-2	妊娠と子どもの支援冊子の配布と活用促進	子どもの健やかな成長と発達を支援するため、妊娠期の健康管理や育児に関する情報を掲載した冊子を母子健康手帳と一緒に配付し、活用を促進します。	健康づくり課	母子手帳交付時に、妊娠ノートや子どもノートを配布し、活用を促すとともに、妊娠支援時や乳幼児健診、育児相談等に使用し、妊娠の健康管理や子どもの健やかな成長と発達を支援していきます。	R6年度に母子手帳を交付した189件について妊娠ノートを用いて面接を実施しました。乳幼児健診では子どもノートを用いて子どもの成長の見通しを伝え、各年齢の発達や健やかな育ちについて保護者の学習の機会としました。
3-(2)-3	妊娠支援の実施	母子健康手帳や妊娠と子どもの支援冊子を活用し、血圧測定、1日の食事量の計算をしながら、生活習慣病予防から見た妊娠中の体と過ごし方について説明します。また、必要に応じて訪問や面接を行い、個別に支援します。 また、妊娠婦医療費の負担軽減について検討を進めます。	健康づくり課	母子手帳交付時に専門職による妊娠期における健康管理の保健指導を行うとともに、必要な妊娠に対しては、個別に継続した保健指導を実施していきます。	母子手帳を交付した189件について専門職による保健指導を実施しました。また、実29人の方へ個別で継続した支援を実施しました。
3-(2)-4	妊娠一般健康診査費用助成事業	安全・安心な出産のため、妊娠一般健康診査費用について限度を設けて助成するとともに、積極的に受診勧奨を行います。	健康づくり課	妊娠健康診査および新生児聴覚検査の助成、多胎妊娠に対する追加助成を引き続き行います。 さらに産婦健診2回分の費用(1回あたり5千円上限)を助成します。	母子健康手帳別冊(妊娠一般健康診査助成券)を母子健康手帳時に189人、転入等別冊交換により13人に発行しました。また、令和6年度から産婦健診2回分の費用助成は、130人に実施しました。
3-(2)-5	訪問指導の充実	子どもが産まれた全ての家庭を対象に、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問を実施します。 また、妊娠期から乳幼児期にかけて、必要に応じた訪問指導を行い、支援が必要な家庭を早期に発見し、必要な支援につなぎます。	健康づくり課	支援が必要な家庭を早期に発見し、必要な支援につなげるよう、新生児訪問実施率97%以上、状況把握率100%を目指します。	R6年度に出生した児174名のうち全員(100%)に新生児訪問および乳児家庭全戸訪問を実施しました。
3-(2)-6	乳幼児健康診査の充実	4か月、10か月、1歳8か月、2歳半、3歳半の時期に、異常の早期発見、個々に応じた発育や発達の支援を目的とした乳幼児健診を実施します。	健康づくり課	ブラッシング指導を再開し、より良い乳幼児健診を目指します。受診率については引き続き受診勧奨を行い、98%を目指します。	4か月:99.0% 10か月:99.0% 1歳8か月:99.5% 2歳6か月:98.2% 3歳6か月:100%
3-(2)-7	育児相談の実施	育児相談を実施し、個々に応じた保健指導、栄養指導を行います。	健康づくり課	引き続き育児相談事業を行い個々に応じた指導を行っていきます。	実71人、延べ107人の利用がありました。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
3-(2)-8	救急医療体制の充実	「長浜米原休日急患診療所」の利用促進周知と小児救急医療体制の確保を図ります。	健康づくり課	夜間や休日診療の利用について、広報誌や市公式ウェブサイト、チラシを活用して長浜米原休日急患診療所の利用促進周知と診療体制の確保を図っていきます。小児については、子ども医療相談#8000の啓発を行い、適切な医療のかかり方にについて、周知を図ってまいります。	毎月広報誌および市公式ウェブサイトに、開設日や担当病院を掲載し、周知を行いました。また、年末年始の状況の周知、案内チラシ(外国版含む)の窓口設置等を実施しました。「夜間や休日の小児科医療のかかり方」のパンフレットを乳幼児健診で配布し、子ども医療電話相談#8000等の啓発を行った。
3-(2)-9	救命措置対策	突然の心停止等に備え、保育所、幼稚園、認定こども園、学校等をはじめ、公共施設にAED(自動体外式除細動器)を設置し、適正な維持管理を行います。	契約管財課(本庁舎) 地域振興課(それ以外)(山東支所) 学校教育課 保育幼稚園課 子育て支援課	AEDの適切な管理を行います。 山東支所・伊吹市民自治センター・近江市民自治センターにおいて適切に管理する。 AEDの適切な管理を行います。 救命救急講習会時にAEDの使い方の研修を行うとともに、AEDの適切な管理を行います。 各クラブにおいて適切な維持管理を行います。児童クラブ設置のAEDの定期点検と確実なバッテリー交換(1回/4年)を実施します。	本庁舎のAED7台は、収納ボックスの中に保管されています。ボックス扉から見える本体のシグナル点滅によりバッテリ状態を確認しました。 山東支所・伊吹市民自治センター・近江市民自治センターにおいて適切に管理しました。 ・各校において研修したり、維持管理についての確認を行ったりしました。 救命救急講習会時にAEDの使い方の研修を行うとともに、維持管理についての確認を行いました。 各クラブ設置のAEDについて、定期点検およびバッテリーとパットの交換を行いました。
3-(2)-10	予防接種の実施	B型肝炎、BCG、2種混合、4種混合、Hiib、小児用肺炎球菌、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎等の予防接種を実施します。	健康づくり課	感染力が非常に強い麻しん風しん混合予防接種の接種率95%を確保します。	麻しん風しん混合予防接種率91.5%。
3-(2)-11	福祉医療費の助成	0歳から中学生までの通院・入院医療費の無料化を継続し、子育て経費の負担軽減に努めます。	市民保険課	マイナンバーカードとの連携により、申請者の利便性の向上を図り、継続して医療費助成事業を実施します。	令和6年4月から、県の福祉医療助成制度が拡充され、新たに高校生世代が対象になりました。市では、県事業での自己負担額を助成し、引き続き高校生世代の医療費を自己負担なしとしました。 ■ 福祉医療費助成 乳幼児 件数 29,741件 助成額 53,107,491円 高校生世代 件数 7,658件 助成額 15,652,544円 ■ 市単独医療費助成 小中学生 件数 41,678件 助成額 90,980,958円 高校生世代 件数 5,755件 助成額 2,925,042円
3-(3)-1	食に関する学習機会の提供	母子健康手帳交付時や乳幼児健診、育児相談において、栄養に関する情報提供、相談を行います。乳幼児健診未受診者への栄養指導の拡充と、小学校への健康教育の充実を図ります。	健康づくり課	若年期から食に関する知識を得られるよう、母子健康手帳発行時や乳幼児健診等母子事業での栄養教育を実施します。特に、市内全小中学校に対して文書等で健康教育についての周知を行い、実施数増加を目指します。	妊婦(母子手帳発行時)、乳幼児健診、もぐもぐ教室などで各ライフステージについての栄養に関する支援を行いました。また、市内小中学校3校180人に対してバランス食に関する栄養教育を行い、若年期から食に関する知識を得られる機会を設けることができました。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
3-(3)-2	離乳食指導の充実	4か月児健診、7か月児もぐもぐ教室、10か月児健診において、それぞれの成長段階に応じた離乳食について管理栄養士による小グループ指導を行います。また、育児相談にて隨時個別栄養相談を実施します。	健康づくり課	子どもの成長発達を支える離乳食の大切さについて、乳児健診や7か月もぐもぐ教室、育児相談等で啓発していく、適切な時期に適切な回数、内容で離乳食が進められるよう支援していきます。また、必要に応じて、個別での栄養指導を実施します。	4か月児、10か月児健診にて延べ392人に離乳食支援を行いました。また7か月もぐもぐ教室を月1回開催し、125人参加しました(参加率63.8%)。訪問や面接での個別栄養支援を延べ39人に、育児相談での栄養支援を延べ49人に行いました。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
3-(3)-3	健康推進員による食育	健康推進員と連携して、地域での食育推進事業を実施します。	健康づくり課	実践的な食育活動を多くの地域で再開するよう健康推進員へ働きかけ、より内容の充実した野菜摂取推進やバランス食の推進を行います。	野菜摂取を促すレシピや減塩レシピを作成し、野菜摂取ができるような啓発活動を実施しました。また、県委託事業に加えて、各自治会での集団教育を36回行い、地域での健康推進活動や受診勧奨を実施しています。
3-(3)-4	食育推進計画の推進	食育推進計画である「米原市いきいき食のまちづくり計画」に基づき、健康づくり・食育推進協議会で計画の進捗管理を行います。	健康づくり課	関係機関・関係団体と連携した食育推進の取組5回以上を目標とします。	令和6年度から、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画を統合した「健康まいばらんす計画」に基づき、取組を進めています。食育の取組として市内のスーパー・マーケットと協働し、「米原おいしく減塩プロジェクト」と称し、店頭で減塩と野菜摂取についての啓発実施。(4店舗延べ5回実施)。地域共生フェスタにて減塩や野菜摂取推進のブースを設置しました。
3-(3)-5	魅力ある学校給食の実現	「米原市学校給食運営基本計画」に基づき、幼稚園から中学校までの子どもたちに安全安心で栄養バランスの取れたおいしい学校給食を提供し、健やかな成長と生涯にわたって健康に過ごせる子どもの育成を目指します。 安全安心な食材の確保、地場産物の使用を推進します。	学校給食課	・厨房機器の維持管理、予防保全的な施設改修を実施する。 ・地場産の活用率40% ・食育指導の推進を図り、残菜率6%未満となるよう取り組む。	・施設の長寿命化を図るため、東部給食センターの照明改修(LED化)工事を実施した。 ・地場産物の活用率は、平均29.0%、米原市は31.7%。 ・市全体の残菜率は、7.5%でした。
3-(4)-1	健康教育の充実	食生活や生活リズムの乱れ、運動不足等により、肥満等の子どもの生活習慣病の増加が懸念されています。子どもの頃から健康に対する意識を高めるため、学校における家庭・保健体育の強化を中心に健康教育を実施します。 薬物・タバコ・アルコールの害等について正しい知識の普及を図るため、小・中学生を対象に薬物乱用防止教室を開催します。 性教育については、系統的な指導ができるよう計画的に実施するとともに、指導力の向上に努めます。	学校教育課	学校給食を通して、子どもが食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるきっかけとし、通信に載せる等して家庭への啓発に努めます。 家庭科・保健体育科の授業を中心に、あらゆる機会において健康教育を実施します。保健だより等の通信を通して、家庭への啓発も継続します。 薬物乱用防止教室を小・中学校で実施します。	・給食センターと連携し、低学年を中心訪問して指導を行ったり、子どもたちの食に対する興味・関心を引き出す通信を発行したりするなどして、食育を進めました。 ・薬物乱用防止教室や授業を通して、健康教育を推進しました。
3-(4)-2	思春期相談の充実	思春期の心身の健康や性の悩みについて適切に対応するため、臨床心理士、スクールカウンセラー、特別支援サポートセンター、医療機関等との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。 臨床心理士による「こころの教育相談」の充実を図っています。また、教職員の教育相談能力を高める研修の充実を図ります。	学校教育課	・スクールカウンセラーによる心理授業を各校で展開します。 ・関係機関やスクールカウンセラーとの連携をより強化し、迅速に対応が必要な事案に対して、適切に対応できる体制を築きます。 ・カウンセリングやケース会議、教師へのコンサルテーションなどを積極的に実施します。	・市でスクールカウンセラーを任用し、小学校8校に配置しました。教育相談や校内ケース会議、教職員とのコンサルテーションなど積極的に活用することができました。 ・スクールカウンセラーによる心理授業を実施し、ソーシャルスキルトレーニングやSOSの出し方等について児童が学ぶ機会を得ました。
3-(4)-3	いじめ防止対策	「いじめ問題対策連絡協議会」の開催を通して、いじめ防止に対する取組や啓発を進めます。また「米原ストップいじめプロジェクト」を展開し、未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。	人権政策課	いじめ問題対策連絡協議会(年1回開催予定:事務局人権政策課) いじめ問題専門委員会(年6回開催予定:事務局学校教育課) 地域向けの啓発紙の作成を行います。	・いじめ問題対策連絡協議会開催(5/27、2/12) ・いじめ問題専門委員会(年4回開催)保護者および地域住民向けの啓発リーフレットを作成した。
			学校教育課	・いじめ問題対策連絡協議会を受け、いじめ問題専門委員会において、地域や保護者への啓発紙の作成に努めます。 ・生徒会フォーラム内で各校の取組を交流すると共に、児童・生徒を中心としたいじめの未然防止の取組を推進します。	・いじめ問題対策連絡協議会開催(5/27) ・いじめ問題専門委員会(年4回開催) ・保護者・地域住民向け「いじめ未然防止・早期発見のためのリーフレット」を作成し、令和7年度の活用について協議しました。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
3-(4)-4	スクールカウンセラーの配置	不登校等児童生徒やいじめ等の問題行動の対応には、学校におけるカウンセリング機能の充実が重要であり、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、生徒の心の問題の解決に当たります。	学校教育課	・不登校の長期化を防ぐために、初期段階でカウンセリングを実施し、児童生徒やその家族への支援に努めます。 ・いじめにおいては被害児童の心のケアを中心に、問題解決にむけ積極的にスクールカウンセラーを活用していきます。	・スクールカウンセラーや全ての小中学校に配置し、心の問題を抱える児童生徒その保護者の支援にあたりました。 ・いじめの被害にあった児童生徒の情報をスクールカウンセラーと共有し、方向性を確認し対応にあたった。ケースによってはスクールカウンセラーが直接本人から話を丁寧に聞き、カウンセリング等を行いました。
3-(4)-5	不登校・ひきこもり青少年への対応	若者自立ルーム「あおぞら」では、ひきこもりやニート等の若者やその家族の相談を受け、生活やしごとの自立支援を行います。 相談体制の確保により訪問相談支援の充実を図ります。  子どもの心の問題は、学校、家庭、特別支援サポートセンター、子ども家庭相談室、少年センター等地域の関係機関が協力して取り組みます。学校では課題に対処するため、学校全体で支援する体制を築くとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、臨床心理士等による相談体制の充実に努めます。 不登校児童を対象とした教育支援センター(みのり)を継続して開室し、学校への復帰や進学、さらに就職へと結び付けていきます。また、子どもケアサポートによる別室登校児童生徒の指導・支援を行います。	子育て支援課 (児童相談G)	相談体制の改善と、業務内容の整理を行い、効果的な支援を検討していきます。	子育て支援課と若者自立ルーム「あおぞら」の連携を強化し、子ども・若者の自立に向けた支援を行いました。 「あおぞら」を通じた就労実現 6人
3-(5)-1	医療的ケア児、重度障がい児への支援の充実	児童発達支援センターを中心に、児童発達支援事業の充実を図ります。また、医療的ケア児や重度障がい児が利用できる放課後デイサービス・ショートステイ事業所等の早期整備に向けた検討を進めます。	障がい福祉課	児童発達支援センター「てらす」を中心に、児童発達支援事業の充実を図ります。	医療的ケア児や重度障がい児の利用実績がある市内2事業所について、受け入れ拡大の計画があるため、早期実現に向けた支援を行うとともに、児童発達支援センター「てらす」を中心とした児童発達支援事業を実施しました。
3-(5)-2	【新規】ペアレントトレーニングの実施	障がい児の親等に対して障がいについて理解を促すとともに、子育ての悩みや不安を解消するため、児童発達支援センター等において、ペアレントトレーニングを実施します。また、ペアレントトレーニングは生涯にわたって必要な支援であるとの認識に立ち、ペアレントメンターと併せて継続した家族支援を実施します。	発達支援センター (障がい福祉課)	ニーズに応じ、個別または集団で実施し保護者が子どもに効果的に関われるよう支援します。	「我が子をほめたいけど、ほめる所が見つからない」等のニーズに対しペアレントトレーニングを実施しました。
3-(5)-3	【重点事業】発達支援ネットワークの充実	年齢や発達段階、特性等に応じた支援の場が確保され、継続的な支援が行われるよう、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校や関係機関との連携を図ります。	発達支援センター (障がい福祉課)	特別支援教育、特別支援保育について園や学校と認識を深め、協力して支援するよう連携を図ります。	園や学校を積極的にまわり、相談の充実に努めました。
3-(5)-4	障がいのある子どもを持つ親への支援	特別支援保育コーディネーターが中心となって障がいのある子どもへの支援方法を検討し、園と保護者が一体となって子どもの成長を見届けます。	保育幼稚園課  発達支援センター (障がい福祉課)	引き続き、各園において担任や特別支援教育コーディネーターを中心に、きめ細かな保護者支援を実施します。 —	日頃から子どもの姿を話し合い、児のありのままの姿を受け入れる支援体制を整えました。また、保護者からの困りごとや相談などを聞き入れ、ともに悩みながら子どもの育ちを見届けました。
3-(5)-5	インクルーシブ教育に向けた取組の推進	障がいのある児童生徒といい児童生徒がともに教育を受けることを原則とするインクルーシブ教育の実現に向け、学校全体の障がい者に対する理解の促進、支援方法の研修等に努めるとともに、教材の工夫や施設のバリアフリー化等基礎的な環境整備を図ります。 また、重度障がい児の通学が見込まれる学校にあつては、障がいの度合いにかかわらずともに教	障がい福祉課  教育総務課	利用可能回数の確保に努めるとともに、利用可能回数の増加や利用しやすい事業となるよう検討する。 —	対象者は2人、利用者は1人で年11回の利用がありました。また、「医療的ケア児童生徒の通学に係る保護者支援事業」は県事業であるため、利用回数や利用方法の検討を県に求めます。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
		月を又けるとしているみのり支援体制を実現します。	学校教育課	「地域で学ぶ」支援体制強化事業対象校における事業を実施します。 特別支援コーディネーター連絡協議会を年3回開催し、研修を重ねます。 「副籍制度」を通して、障がい者理解の促進を図ります。	・1校で「地域で学ぶ」支援体制強化事業対象校における事業を実施しました。 ・特別支援コーディネーター連絡協議会を3回開催しました。 ・副籍事業では、各副籍校で年2回交流授業を行いました。また、令和7年度の中学校段階副籍事業の施行に向けた準備を行いました。
3-(5)-6	在住外国人の保育の利用への支援	在住外国人の子育てに対しても、適切に支援ができるよう、子育て情報の提供、相談体制の充実に努めます。	保育幼稚園課	引き続き、関係機関と連携を密にし、外国籍利用者が保育の利用に支障がないよう取り組んでいきます。	市が雇用する通訳や多文化共生協会と連携し、外国籍利用者の安心を第一に利用支援等を行いました。
3-(5)-7	外国語版妊婦と子どもの支援冊子の発行	外国語版妊婦と子どもの支援冊子(ポルトガル語、中国語)を作成し、外国人が就労している事業所を通じて啓発、活用を目指します。	健康づくり課	6か国語+ベトナム語版の子どもノートの作成を進めます。 育児については文化による個別性に対応するため、引き続き個別に相談に応じていきます。	ベトナム語を母国語とする方への母子健康手帳を購入し、3人に配布しました。
3-(5)-8	多文化共生教育の推進	多様な文化や価値を認め尊重し、大人から子どもまで全ての人が、異なる文化や価値観について理解を深めていくよう、多文化共生についての教育機会を積極的に提供します。 日本語指導が必要な外国籍保護者のために、日本語指導教室の開設や日本語指導者の充実を図るなど支援強化に努めます。	人権政策課	米原市多文化共生協会への委託により下記の事業を実施します。 ○外国籍市民等生活支援事業(通訳員の派遣・翻訳等) ○日本語学習支援事業 ○外国籍市民等相談事業 ○国際文化交流事業 ○情報発信事業 ○調査研究事業 ○大原小在学の外国籍児への日本語教室事業	・ポルトガル語と中国語の通訳員による通訳・翻訳による支援、および生活相談の実施(通訳・相談等実績2,090件) ・日本語教室開催(全39回、述べ参加者数208人) ・国際文化交流、各種語学講座の開催 ・広報外国語版(ポルトガル語・中国語)の発行および公式ウェブサイトへの掲載
3-(5)-9	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、経済的な支援を継続します。また、養育費の取決めや不履行時等において助言を行うとともに、手続に係る経済的な負担の軽減について検討します。 自立に向けた就労支援のため、ハローワーク、滋賀県母子家庭等就業・自立支援センターと連携して、就業までのサポートを行います。 各種制度の周知や関係機関と連携した相談体制の強化に努めます。 *主な事業:児童扶養手当、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、放課後児童クラブ保護者負担金・保育料の減額または免除、福祉医療制度、母子父子自立支援員による相談業務	子育て支援課(児童相談G)	法令に基づき、児童扶養手当等を給付します。 ひとり親家庭等に係る各種助成制度等の周知や関係機関と連携した相談体制の強化を図っていきます。	児童扶養手当等の給付 222人(実人數) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金および高等職業訓練修了支援給付金 2人 公正証書等作成費用補助金 2人
3-(5)-10	【新規】聞こえない、または聞こえない子どもの支援	聞こえない、または聞こえない子どもの発達を保障するため、手話を獲得および習得できる環境を整備するとともに、親子間などのコミュニケーションが十分に図れるよう、保護者および家族が手話を学ぶ環境を整えます。	障がい福祉課	学校での出前講座で地域の方が手話に触れる機会を作る。体験会を通じて相互の交流ができる場を提供します。	市内3小学校の他、2箇所の放課後児童クラブにおいて手話を学ぶ機会を設けました。
4-(1)-1	こころの教育の充実	今日の他者への無関心、社会や集団との関わりの弱まり、規範意識や人権感覚の希薄化等の問題は、子どもたちの成長に大きな影響を及ぼしています。正義感、責任感や思いやりの心、規範意識、自然や他者との好ましい関わり等、豊かな心の育成を目指す取組について特別な教科道徳の時間を中心に進めています。	学校教育課	特別の教科「道徳」を中心とし、保護者や地域の方等、様々な立場の方から直接学ぶ機会を設けるなどして、道徳的価値理解の一層の深まりを図ります。	・ゲストティーチャーを招いての学習や、授業参観で道徳の授業を公開するなどして、地域や家庭と学ぶ機会を設け、道徳的価値の深まりを図りました。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
4-(1)-2	基礎学力の確実な定着	基礎的・基本的な知識や技能の習得を目指すために、少人数指導等指導法の改善や工夫により学習意欲を高め、基礎学力の確実な定着を図ります。また、抽象的・論理的な学習内容が入ってくる小学校3年生を対象に放課後補充教室「学びっ子」を開設し、学力の定着を図り、学力の二極化を解消します。	学校教育課	小学校3年生対象に「学びっ子」事業を推進します。学習内容や指導法を工夫して、基礎学力の定着を図ります。	・学びっこ参加者数187名(市内小学3年生の約56%)でした。 ・子どもたちのアンケートからも「学びっこで学ぶことは楽しい」という声が聞かれ、学習意欲の向上につながっていることがうかがえました。
4-(1)-3	体験的な学習の推進	豊かな人間性や生きる力を育むため、自然体験、職場体験、ボランティア活動等、地域の人々や自然、文化等と関わる体験活動について支援します。行事や教科学習、総合的な学習の時間との関連を図りながら取り組みます。	学校教育課	やまのこ事業において、受け入れ施設と連携した体験的活動の推進を行います。 フローティングスクールの乗船計画作成において、長浜市と連携を円滑に行い、年間計画を作成します。 文化芸術関係事業への参加啓発を行います。	・やまのこ事業は、全小学校4年生が実施しました。 ・フローティングスクールは全小学校5年生が実施しました。 ・ホールの子事業については、6小学校が参加しました。
4-(1)-4	まいばらっ子に生きる力を育む事業	「伊吹山」「絵画」「本」を題材として、「まいばらっ子に生きる力を」をテーマに保護者も参加しながら郷土愛を育み、体力向上、読書活動等を通じて生きる力を身に付けます。	学校教育課	安全面に十分配慮した上で、伊吹山ドライブウェイや3合目手前の林道を利用した事業を実施するよう各校園へはたらきかけていきます。 シビックプライド醸成を念頭に、事業参加への啓発を計画的に行います。また、表彰活動について工夫を行います。	・令和6年度、「伊吹山へ登ろう」事業を小中学校合わせて6校で実施しました。安全面への配慮から、伊吹山ドライブウェイを利用し、山頂付近からの登山やふるさと学習を行う校園がありました。 ・令和6年度のふるさと賞受賞者は、俳句の部で小中学校49名、絵画の部では校園合わせて20名でした。各校園にて賞状を配布しました。
4-(1)-5	特別支援教育の充実	障がいのある児童やその保護者等に対する日常の教育相談・就学相談活動の充実に努めるとともに、障がいについての正しい理解と認識を持つための教育活動や研修会を実施していきます。障がいのある児童の体験学習、校外学習等を促進し、豊かな人間性を育み、集団に参加する能力、社会生活に必要な知識や技能の習得を図ります。専門的な研修の充実、養護学校や福祉施設が蓄積した教育上の経験やノウハウを生かすこと等により、地域の小・中学校教員の指導力を高めています。LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症を含めて、障がいのある児童の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するためには適切な支援を行なう「特別支援教育」(全種障害対応)の充実に努めます。	学校教育課	特別支援教育支援委員会において、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を慎重に検討できるように各学校と連携を密にしていきます。また、調査活動の体制を見直し、少しでも早く答申を通知できるようにします。 就学に悩まる保護者を対象に、就学相談会を4日間実施します。 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業において、個別の指導計画の効果的な活用方法や、支援・指導についての研修を行います。	・特別支援コーディネーター研修を3回行い、通級指導や自立活動の時間についての研修や支援を要する児童・生徒の情報交換を行いました。 特別支援教育支援委員会を年間17回行いました。(臨時含) ・就学相談会を4日間実施し、就学について悩まれている保護者を対象に情報提供を行いました。 ・特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業においては、個別の指導計画の効果的な活用方法や、個別の支援・指導についての研修を行いました。
4-(1)-6	学校におけるスポーツ環境の整備と体力づくりの充実	子どもの運動不足、基礎体力の低下が危惧されることから、体力の向上に向けた取組を推進するとともに、クラブ活動等学校におけるスポーツ環境の充実を図ります。	学校教育課	各種の分析をもとに、体育科や保健体育科の授業、帶タイムの体力づくり、水泳学習に生かしていきます。	・体力テストについては、全種目実施しました。水泳指導については、安全対策を講じながら実施しました。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
4-(1)-7	社会生活のルールづくり	<p>幼児期や小学校低学年において、子どもの健全な心を育成し、基本的な生活習慣や社会生活上のルールを身に付けられるよう、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、家庭が連携して指導の充実を図ります。</p> <p>あいさつ運動等、地域に根ざした活動に積極的な参加を市民に促し、社会のマナーを身に付けられる機会として継続して実施します。</p> <p>人と触れ合う機会や活動する場を提供し、子どもが人の関わりの中で身に付けていくべき、協調性や思いやり等といった社会性を培います。</p>	保育幼稚園課	あいさつをはじめ人との関わりの中で身に付けていくべき、協調性や思いやり等といった社会性を培っていきます。	各年齢(発達年齢)に応じて人とのかかわりや社会性を身に付けられるよう、各園で取り組んでいます。 必要な生活習慣の育成について、家庭とともに取り組めるよう、園だよりやクラスだより等で啓発を行ってきました。
			子育て支援課	社会生活を送るための基本的な生活習慣やルールを身に付けられるよう、継続的にあいさつ運動等、地域に根ざした活動を実施します。	「市民みんなで取り組むあいさつ運動」として、年間9回、毎回約250人の参加をいただき、あいさつ運動を行いました。(7時～8時頃の30分程度)
			学校教育課	教育フォーラムをはじめとして、校園や地域・家庭との交流事業を実施します。	・教育フォーラムやコミュニティ・スクール推進事業により、地域・家庭とのつながりが強化され、子どもたちが多様な人々と関わる中で社会性を育む機会が広がりました。
4-(2)-1	保育所、幼稚園、認定こども園等の整備	保育所、幼稚園、認定こども園については、保育ニーズの変化を踏まえ、利用定員の見直しを行うとともに、私立保育所の幼保連携型認定こども園への移行や民間事業者が行う新たな施設整備を支援します。	保育幼稚園課	保育ニーズの変化を踏まえ、待機児童が発生しない取組を進めるとともに、米原小学校区内における民間事業者による施設整備に向け整備運営法人の公募を行います。 山東幼稚園跡地の活用について関係部局と連携し協議を進めていきます。	米原小学校区内における施設整備については、開園時期を令和10年度に延期しました。 山東幼稚園跡地の利活用については、引き続き、幼稚園の在り方検討委員会からの答申等を参考に検討を行います。
4-(2)-2	保育所、幼稚園、認定こども園と学校の施設・環境の整備	<p>安全安心な学校(園)生活が送れるよう、老朽施設の改修および不良箇所の補修や修繕等を計画的に実施していきます。</p> <p>学校施設等の長寿命化計画に基づき、改修整備を進めます。</p>	保育幼稚園課	認定こども園および幼稚園の老朽化による遊具等の修繕をはじめ不良箇所の補修を行います。 米原地域の宅地開発等に伴い、米原小学校区内における民間事業者による保育所等の誘致を行い、就学前施設整備支援を進めます。また、引き続き長岡学園の増改築事業に対し補助を行います。	認定こども園および幼稚園の老朽化による遊具等の修繕をはじめ不良箇所の補修を行いました。 米原地域、近江地域の宅地開発等に伴い人口変動予測を踏まえた就学前施設の整備計画の検討を行いました。また、長岡学園の増改築事業に対し、補助を行いました。
			教育総務課	引き続き、安心・安全・快適な教育環境の整備を行います。 校舎照明改修工事(伊吹小、春照小、柏原中)、大規模改修工事(大原小、伊吹山中)、長寿命化改修工事(坂田小)など	令和6年度完了 校舎照明改修工事(伊吹小、春照小、柏原中)、大規模改修工事(大原小)  令和7年度へ継続実施 大規模改修工事(伊吹山中)、長寿命化改修工事(坂田小)
4-(2)-3	保育所、幼稚園、認定こども園における保育の質向上	0歳児から5歳児までの育ちをつなぎ、小学校生活以降の心身の自立へとつなぐことができるよう、職員の保育力の向上を目指します。 子どもの24時間の生活を意識しながら子どもへの理解を深め、保育に生かすことができるよう、専門的な指導の実施および実践的な研究や研修を行います。 積極的な保育カンファレンスや職員間の綿密な連携を通して精度の高いチーム保育を目指します。	保育幼稚園課	0歳児から5歳児までの育ちをつなぐために園内研究会を引き続いだり実施し、職員の保育力向上に努めます。チーム担任制を導入、定着することで保育の質向上を図ります。	各園、園内研究テーマを掲げ、年間通して研究(公開保育、事例研究、協議会等)を深め、保育力の向上に努めました。  チーム担任制を導入し、保育の質向上を図るべく子どもの育ちをまず考えながら、必要に応じて改善に努めています。導入したばかりの体制であり、より良い体制になるよう、努めています。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
4-(2)-4	【新規】 【重点事業】 就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進	幼児期の「学びの芽生え」を児童期の「学びの基礎」につなげるため、就学前教育カリキュラムや接続期カリキュラムの作成に取り組み、小学校教育への円滑な接続が図れるよう努めます。	学校教育課	<p>幼児期に培われた育ちを小学校以降によりよくつなげていくことができるよう、保幼小中のなめらかな接続にかかる取組を継続・実施します。</p> <p>幼保小における交流活動や教職員の参観・情報共有を行う連絡会の実施を推進します。</p> <p>学びの基礎支援検討会において、各校園の担当者・福祉部局・市教委で、情報交換や、より有効な個々の支援の在り方について検討を深めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小連絡会の参観等を通して学校・園の職員がお互いの教育・保育を知り、子どもの育ちをつなぐ連携の大切さを共有しました。</li> <li>・学びの基礎支援検討会において、各校園の担当者・福祉部局・市教委で、情報交換や、より有効な個々の支援の在り方について検討を深めることができます。</li> <li>・2年次教職員と園の若手職員の研修や幼保小連携担当の研修を合同で行うこと、資質向上と、情報共有の場をもつことができました。</li> </ul>
			保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区内の職員の交流(校園参観・テーマに基づいた意見交換会等)を実施します。</li> <li>・市教育センター5歳児部会と連携し、現場の職員の意識を高めながら、子どもの発達や学校教育との学びの連続性を確保するよう取組みます。</li> </ul>	<p>中学校区内において、様々な事業を通して、職員の交流(校園参観、研修会、意見交換会)を実施してきました。</p> <p>市教育センター事業と連携して、園小接続について研修会を実施しました。5歳児部会を中心に、講師を招いて園小連携について学ぶ機会をもちました。</p>
4-(2)-5	特別支援保育の充実	一人一人の保育ニーズを把握し、個々の特性に応じた保育や特別な配慮を行うなど適切な環境を整え、乳幼児の発達支援を行います。	保育幼稚園課	特別支援保育連絡会を通して、各園における共通理解の仕方にについて意見交換し、各園の創意工夫を促していきます。	各園で、園内委員会を設置し、特別支援対象児や特別な配慮を要する子どもへの支援の在り方を検討することを通して、職員間の共通の理解を図りました。
4-(2)-6	異年齢交流や多世代交流の推進	保育所や幼稚園、認定こども園において、異なる年齢層との遊びや小学生、中学生との活動交流、また地域の高齢者との交流を通して体験学習を重ねる異年齢交流事業を実施します。また、中学生や高校生による保育体験を行い、子育ての楽しさを体験する機会を提供します。	保育幼稚園課	小学生との交流を進めるため、小学校と連携を密にして取組んでいきます。 世代間交流や保育は実施可能な範囲で取組んでいきます。	<p>中学生との交流(家庭科学習の一環による保育体験、職場体験)を持つことができました。小学校との交流は、5歳児が入学説明会を通して交流をもちました。</p> <p>地域の福祉施設と交流して世代間交流をもつことができた園がありました。</p>
			学校教育課	中学生の職場体験学習や家庭科での園訪問、小中学校の教員による園への入り込み体験などを実施し、異年齢交流の機会を設けます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の職場体験学習は予定通り行うことができました。</li> <li>・学校では縦割り活動等を通じ、異学年交流を日常的に行うことで、上学年の思いやりが、下学年のあこがれにつながり、良好な関係が生まれました。</li> <li>・小学校では150周年を迎える学校も多く、地域を巻き込んでの事業を行う学校も多く見られました。</li> </ul>
4-(2)-7	幼稚園・学校と地域の連携	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を全校に導入し、学校・家庭・地域の連携と協働を大事にした学校運営を推進します。	学校教育課	それぞれの学校や学区の取組を交流することで、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)に関わる、学校・家庭・地域の連携と協働を大事にした事業の充実を図ります。	コミュニティ・スクール推進事業に関する学校・家庭・地域が連携した様々な事業が、学校ごとに実施されました。
4-(2)-8	保育所・認定こども園の外部評価	学識経験者、保護者、地域等から選出された委員で構成する認定こども園運営委員会において、運営等に関する外部評価を受け、改善を図ります。	保育幼稚園課	認定こども園運営委員会を年2回開催し、外部評価を受けるとともに園運営について積極的な参画を促進します。	認定こども園運営委員会を年2回開催し、外部評価を受け改善を図るとともに、園運営について積極的な参画を促進しました。
4-(2)-9	通学・通園への支援	山東幼稚園、いぶき認定こども園、おうみ認定こども園、かなん認定こども園の園児を対象に通園時の安全性を確保するため、スクールバスの円滑な運行管理を行います。 通学・通園が困難な地域の児童生徒に均等な学習機会を確保するため、スクールバスを運行します。小学校の通学に路線バスまたはデマンド方式の乗合タクシーを利用する児童に助成を行います。	保育幼稚園課	公立園通園バスの適切な運行管理に努めるとともに、令和7年度以降の通園バス運行について見直しを行います。引き続き民間園通園バス運行の支援を継続実施します。	通園バスを運行している醒井保育園に対して、費用の一部を補助することで運行を支援しました。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
			教育総務課	<p>スクールバスの運行を民間委託した。</p> <p>引き続き、遠距離通学通園者に対し、スクールバスの運行および公共交通機関の利用助成などの通学支援を行います。</p> <p>必要に応じ、地域の実情などを踏まえて、通学支援について検討を行います。</p>	<p>スクールバスの運行を民間に委託しました。</p> <p>遠距離通学通園者に対し、スクールバスの運行および公共交通機関の利用助成などの通学支援を行いました。</p> <p>地域の実情などを踏まえて、通学支援について検討を行っています。</p>
4-(2)-10	放課後児童クラブの実施と整備	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童(1年生~6年生)を対象に、市民ニーズや地域の実情等を踏まえ、家庭に代わる生活の場として、安全安心でゆとりのある放課後の居場所を提供します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ支援員の処遇改善が一過性のものとならないよう、引き続き賃金引上げ措置を行います。</li> <li>・児童数が増加している米原小学校、坂田小学校区の児童クラブの今後の運営体制について検討を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士や教諭、社会福祉士の資格等、有資格者の賃金を改善し、支援員の確保を図りました。</li> <li>・令和7年度の年間利用希望者については米原・坂田小学校区を含め、一部利用調整をした上ですべて受入れを行いました。当面新たな施設は必要ないと判断していますが、マンション建設や新興団地の予定があり動向の注視が必要です。</li> </ul>
4-(2)-11	放課後児童クラブにおける子どもの健全育成	基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」として、子どもの自主性と社会性を育む運営に努めるとともに、放課後児童支援員の資質の向上と環境整備を図ります。	子育て支援課	年間3回の市主催の研修会を実施し、支援員の資質の向上と環境整備に努めます。	年間3回(講師は発達支援センター職員、大津市立晴嵐児童クラブ代表支援員、子育て支援課統括相談員)の研修会を実施し、支援員の資質向上を図りました。
4-(3)-1	青少年健全育成	<p>青少年育成市民会議と連携しながら、各種事業(あいさつ運動、補導巡回パトロール、青少年育成大会、各支部の体験、活動事業等)を展開します。少年センターの各種事業(非行防止、有害環境浄化、補導活動、無職少年対策、少年補導委員活動等)を実施します。</p> <p>子どもの安全確保に伴う関係者会議の開催や安全確保対策(「子ども110番のおうち」、「子ども110番のくるま」、スクールガードの取組等)に取り組み、各種機関、団体と連携を強化します。</p>	少年センター (子育て支援課)	引き続き、少年をとりまく環境の浄化活動を実施します。	<p>青少年育成市民会議と連携した、朝の挨拶運動を月初めに実施しました。少年補導委員による年122回の街頭補導、特別パトロール、県内一斉補導活動を実施しました。</p> <p>非行防止、有害環境浄化のために、コンビニ、図書販売店、刃物取扱店(計28店舗)への立ち入り調査(有害図書、危険玩具、刃物等)、市内各駅に設置してある白ポスト点検・回収活動を計画的に実施しました。また、啓発活動として、誘拐防止人形劇(1回)、薬物乱用防止教室(3回)、押し花しおり作り(市内中学3年生に贈呈)、広報誌「よ風」年4回の発行、少年の出張作文の応募と表彰および発表会を実施しました。</p> <p>無職少年対策として、延べ26回の学校訪問(通信制高等学校を重点に)を実施しました。</p>
4-(3)-2	【重点事業】家庭の教育力向上のための学習機会の充実	子育て中の親が身近な社会教育施設等の家庭教育講座や子育てグループ活動に参加できるよう、環境を整備します。講演会や広報、リーフレットを活用し、幼少期の基本的な生活習慣の形成の重要性、多様な体験活動が子どもの豊かな育ちに与える影響等について周知します。	子育て支援課	<p>・米原市青少年育成市民会議表彰式・PTA教育講演会を開催し、家庭の教育力向上や学校、家庭、地域の連携の強化を図ります。</p> <p>(予定) 令和6年度PTA教育講演会 日時:10月19日(土) 演題:子どもの『ヤル気』引き出し術～とておきの秘策を伝授します～ 講師:川谷 潤太氏 (Joy Mental Produce代表) 参加者172人</p> <p>・米原市青少年育成市民会議表彰式の中で、中学生広場「私の思い2024」市広場として各中学校から代表者に発表いただくとともに、「伊吹山テレビ」にて特集を組んで放送しました。</p>	<p>・令和6年度米原市青少年育成市民会議表彰式・PTA教育講演会を開催しました。 (実績) 令和6年度PTA教育講演会 日時:10月19日(土) 演題:子どもの『ヤル気』引き出し術～とておきの秘策を伝授します～ 講師:川谷 潤太氏 (Joy Mental Produce代表) 参加者172人</p> <p>・米原市青少年育成市民会議表彰式の中で、中学生広場「私の思い2024」市広場として各中学校から代表者に発表いただくとともに、「伊吹山テレビ」にて特集を組んで放送しました。</p>
			生涯学習課	-	-

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
4-(3)-3	地域の教育力を高める伝統行事等の支援	地域が主体的に行っている地域活動や伝行事等を継続し、活性化していくための支援を行い、地域の教育力を高めていきます。	地域振興課	○地域創造支援事業補助金 (子ども対象事業:1事業) ①山東地区健康スポーツ文化フェスタ(米原市山東地区スポーツ振興会) 日時:令和6年11月2日(土)午前10時から午後4時 参加者:計161人	○地域創造支援事業補助金 (子ども対象事業:1事業) ①山東地区健康スポーツ文化フェスタ(米原市山東地区スポーツ振興会) 日時:令和6年11月2日(土)午前10時から午後4時 参加者:計161人
4-(3)-4	学校と地域団体の連携	地域に根ざした学校として、コミュニティ・スクール等、地位をあげての「学校応援隊」機能を強化します。	学校教育課	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体制定推進のため、地域との交流事業や地域学習を充実図ります。	コミュニティ・スクール推進事業の中で地域との交流事業や地域学習を進めました。
4-(4)-1	国際理解教育の推進	小学校外国語活動等において、ALT(外国语指導助手)やMGT(米原市国際理解教育協力員)を配置し、簡単な会話に慣れ親しんだり、外国文化に触れたりしながら国際理解を深める教育を推進します。	学校教育課	特例校の指定を受け英語科の授業時間を多く設定したり、小学校英語専科指導教員やALT・MGT等を中心し小学校低学年から英語科に親しめる環境整備に努めたりして、国際理解を深める教育を推進します。英語担当教員とALT・MGT等とのよりよい連携や資質向上を目指し、研究実践を共有します。英語弁論大会やイングリッシュフェスを開催し、児童同士の交流を図ります。	8月に開催したイングリッシュフェスティバルパフォーマンスマートには、小学3年生から中学3年生の60名が参加しました。また12月開催のイングリッシュフェスには、小学5・6年生35名が参加しました。いずれのイベントも児童生徒が英語に慣れ親しむことや学習成果の交流につながるとともに、ALT・MGT等も児童生徒の指導やイベント運営などに携わりました。日頃の授業以外の場面でも英語担当教員と連携することができました。
4-(4)-2	子どもの人権について意識の啓発や学習機会の提供	広報紙、講演会、人権教室等の様々な啓発の機会を通して、子どもの人権について意識の啓発や学習機会の提供に努めます。 小・中学生から人権作品(作文、ポスター、標語)を募集し、子どもたちが人権について考えるきっかけづくりとします。 人権擁護委員による「人権教室」(小学生対象)および「スマホ・ケータイ人権教室」(中学生対象)を開催し、人権感覚の醸成と人権の大切さについて学習を行います。	人権政策課	広報による啓発実施 人権啓発作品の募集 人権動画の作成 人権教室の開催(市内全小学校) 人権の花運動の実施(小学校4校) 人権を考えるつどいの開催(11/23開催予定)	・人権啓発作品の募集(小学校標語:39点、中学校標語:24点、小学校ポスター:41点、中学校ポスター:20点、・小学校作文:8点、中学校作文:6点)計138点 ・人権教室:9校・14クラスで実施 ・人権の花運動(坂田小、山東小、春照小、米原小で実施) ・人権を考えるつどいの開催(11/23)119人参加
4-(4)-3	人権教育・保育の実施	身近な大人との信頼関係を基盤とした、就学前の保育的重要性を踏まえ、自尊感情の育成と健やかな子どもの育成に努めます。	保育幼稚園課	子どもの内面を理解し、発達に応じた保育内容の実践に努めます。 職員の人権研修を実施し、職員の人権意識の改革、向上に努める。また、職員間の連携、資質向上を図ります。(こども理解、事例研究の実施)  令和6年度(目標) 職員人権研修 60回 滋賀県人権保育研究集会、滋賀県人権教育研究大会等への参加 全人保参加人数 5人 各中学校区との教育フォーラムの実施(5校区)	子どもの内面を理解し、発達に応じた保育内容の実践に努めました。 職員の人権研修を実施し、職員の人権意識の改革、向上に努めました。また、職員間の連携、資質向上を図りました。(こども理解、事例研究の実施)  令和6年度(実績) 職員人権研修 41回 滋賀県人権保育研究集会 7人参加 滋賀県人権教育研究大会 42人参加 全人保 5人参加 各中学校区との教育フォーラムの実施 4校区
4-(4)-4	学校教育における人権学習の実施	学校教育において、人権尊重の実践的な態度を育成する教育の充実に努めます。 職員研修やPTA研修を充実させ、体罰やセクハラ・虐待、インターネット・携帯電話による人権侵害が発生しないよう、子どもの人権や権利について学習を深めます。	学校教育課	・各校の実情や特色を生かし、系統立てた人権教育を一層推進します。 ・新たな人権の課題にも学校が柔軟に対応できるように教職員への研修等を進めます。	・全校で学校教育目標をもとにした人権教育全体計画に基づき、人権教育を実施しました。 ・滋賀県人権教育研究大会や初任者研修などを通じて、様々な人権課題に対して理解を深めました。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
4-(4)-5	児童・生徒向け環境教育	まちづくり出前講座等を通じて、環境にやさしい暮らし方や身近な地域の自然、世界の環境問題を知ることで環境を守り育てる心と行動力を育みます。また、地域の環境リーダーを育成し、地域の人材を活用した環境学習の充実に努めます。	環境政策課	前年度と同様	・まちづくり出前講座:未実施 ・みんなでつくる脱炭素社会をテーマに、まいばら親子エコステーションを開催し、脱炭素の取組を親子で楽しみながら学んでいただきました。 開催日:9/16 来場者数:515人
			生涯学習課	出前講座による環境学習を推進します。(伊吹山関係学習を含む。)	環境に関する出前講座 ・地球温暖化関係:2回実施 ・食とエネルギー関係:1回実施
		自然の中で遊び、学び、体験することで地域の自然を愛し守る人を育てていくため、豊かな自然環境を生かした各学校独自の多彩な環境学習を実施します。 やまのこ森林学習やうみのこフローティングスクール、びわ湖の日の取組を実施します。	学校教育課	やまのこ事業については、受け入れ施設との連携を図りながら、通常通り実施します。 フローティングスクールについては、通常通り1泊2日の日程で実施します。	・やまのこ事業は、受け入れ施設との連携を図りながら、1日の日程で森林と自分たちのくらしの関わりについて学習しました。 ・フローティングスクールについては、1泊2日の日程で、琵琶湖環境学習を実施しました。
4-(4)-6	ブックスタート	絵本を介して温かいひとときが持たれることを願い、10か月検診に訪れた乳児と保護者に、絵本や子育てに関する資料が入った「ブックスタート・パック」を贈り、絵本との出会いを提供する活動を行います。	図書館	「ブックスタート・パック」を米原市に生まれた全ての赤ちゃんに贈ります。	健康づくり課と連携し、年間201組の親子にブックスタートパックを手渡し、または郵送しました。
4-(4)-7	児童図書の整備	多感で知識欲に富む子どもたちに、読書は想像力という一生の宝物を与えてくれます。図書館は、各年齢の発達段階に合わせて、幅広く変化に富んだ優れた児童図書を収集し、子どもたちに提供しています。	図書館	児童図書の継続的な整備を行います。	令和6年度に児童図書を両館で1,735冊受入しました。
4-(4)-8	【新規】家族みんなで読書の推進	子どもの生きる力を育むために、「まいばら読書の日」を定めるなど、家庭、地域、学校・園、図書館等が連携し、家庭での読書と本を読む習慣づくりを推進します。	図書館	年齢に合わせたおすすめ本の紹介冊子やコーナーを設置します。	・夏休み前に「1年生におすすめの本」冊子と、小学生向けの「ナツヨミ」冊子を、中高生世代を対象としたおすすめ本と紹介する通信「そらいろ研究所」を年4回発行しました。 ・毎月年齢に合わせたおすすめ本の紹介コーナーを作成しました。
4-(4)-9	文化芸術活動の提供	子どもたちが情操を高め、心豊かに育つようコンサートをはじめ、様々な高い水準の音楽や文化芸術活動に接する機会を継続して提供していきます。児童生徒が伝統的な行事の継承や文化的活動に関わりを持つことにより、地域を誇りに思える風土づくりを促進します。	生涯学習課	歴史文化に関する出前講座を実施します。 ルッチプラザにおける自主事業、公演を実施します。	出前講座による環境学習を推進します。(伊吹山関係学習を含む。)
			生涯学習課	伊吹山文化資料館の体験教室を通じて、地域学習の充実を図ります。(12回開催予定)	伊吹山文化資料館こども体験教室:13回実施
5-(1)-1	【重点事業】子どもが身近に利用できる遊び場等の整備	'米原市緑の基本計画'に基づき、市民が憩える緑地環境の保全と整備を促進します。望ましい公園環境やるべき公園施設等について市民会議を通して意見を伺いながら、公園構想の議論を進めます。	都市計画課	(仮称)磯公園整備の関係工事に着手します。	(仮称)磯公園整備について、進入路整備工事および外周園路整備工事を実施しました。
				都市公園を安全・安心に利用できるよう維持管理を行います。	
		子どもたちが自然や人と触れ合いながら、成長できる環境づくりとして、天狗の丘や市内の各公園の維持管理を行い、子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場を提供します。	保育幼稚園課	安全・安心して遊べるよう天狗の丘公園の維持管理を行います。 また、山東幼稚園閉園により天狗の丘と一体的に跡地利用を検討します。	安全・安心して遊べるよう天狗の丘公園の維持管理を行いました。
			都市計画課	都市公園を安全・安心に利用できるよう維持管理を行います。	米原駅西部第3児童公園について、排水不良のため小便器交換を行いました。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
5-(1)-2	里山の保全と活用	自治会との協定に基づき荒廃した里山を整備する里山防災・緩衝帯整備事業を行っています。子どもが身近で豊かな自然と触れ合うことができるよう、整備後の活用を検討します。	まち保全課	—	—
5-(1)-3	【新規】子どもが集まる地域の公園づくり	自治会に対して、子どもが安心して集まり、地域と交流できる公園の整備や修繕を支援します。	地域振興課	○自治会まちづくり活動推進事業費補助金 ・公園整備(補助率1/2) ・公園改修(補助率1/3) 実施予定自治会数:8件	○自治会まちづくり活動推進事業費補助金 ・公園整備(補助率1/2) 実施自治会数:1件 ・公園改修(補助率1/3) 実施自治会数:7件
			都市計画課	都市公園を安全・安心に利用できるよう維持管理を行います。	米原駅西部第3児童公園について、排水不良のため小便器交換を行いました。
5-(1)-4	自然に親しむ遊び場づくりの推進	子ども自らが主体的に、自然の中で遊び、学び、体験する環境を整え、自主性と生きる力を養う取組を市内で継続し、拡大します。	子育て支援課	冒険遊び場等の設置数:5か所	継続補助の申請および新規補助の申請はありませんでした。
5-(1)-5	自然と共生するまちづくり・自然環境の保全	豊かな自然環境を未来の世代へ受け継いでいくため、自然との共生や環境保全の意識向上のきっかけづくりとして、身近な地域の自然を知るまいばら自然観察会を継続的に実施していきます。	まち保全課	—	—
5-(1)-6	水に親しむ事業の推進	豊かな自然を生かし、カヌー等を活用した水に親しむ事業を推進します。	スポーツ推進課	—	—
5-(2)-1	おはなし会	幼児から小学校低学年を対象に、おはなしサークルの協力を得ながら毎月定期的に図書館でのおはなし会を実施します。 また、図書館では、子ども読書の日やクリスマスに合わせ、スペシャルおはなし会を開催し、親子での図書館利用促進に努めます。	図書館	定期的におはなし会を開催します。	ボランティアと連携しておはなし会を開催しました。 10回 338人(山東) 22回 304人(近江)
5-(2)-2	子ども対象のイベントの拡充	子どもの活動機会を提供できるよう必要な支援を行います。 まなびサポートー等講師の充実を図ります。	生涯学習課	まなびサポートーによる出前講座を実施します。	学校等へのまなびサポートーによる出前講座 ・音楽指導:66回実施 ・お話会:5回実施
		公民館事業、青少年育成市民会議の事業、子ども会育成連合会の事業や各自治会活動等を通じて、子ども対象のイベントを展開していきます。	子育て支援課	・青少年育成市民会議の事業を推進します。 ・子ども会育成連合会事業、PTA連絡協議会事業を推進します。	子ども達が心豊かに伸び伸びと育つまちづくりを進めるため、青少年の健全育成活動を行うため、子ども会育成連合会主催の「ふれあいの里フェスティバル」を近江学びあいステーションで開催(参加者500人)、し、青少年育成市民会議とPTA連絡協議会が連携し「青少年育成大会」の開催(172人)しました。
5-(2)-3	児童・生徒向け文化的催し物	リレーピアノ発表会の出場資格を小学生以上とし、文化活動への参加を促すとともに、児童・生徒の文化的活動の充実を図ります。	生涯学習課	リレーピアノ発表会を実施します。	リレーピアノ発表会 1回実施 全体38人参加(うち子ども21人)
5-(2)-4	保育所、幼稚園、認定こども園等の園庭開放	未就園児とその保護者に園庭を開放し、安心して遊ぶことのできる場を提供するとともに、子育ての悩みや相談を気軽にできる環境をつくります。 低年齢児親子が安心して遊べる場を提供し、保護者が安心できる居場所となるよう、工夫して子育て支援に努めます。	保育幼稚園課	低年齢児親子が安心して遊べる場の提供と保護者が安心できる居場所となるよう、園庭開放を実施します。	低年齢児親子が安心して遊べる場、また保護者自身も安心できる居場所となるよう、園庭開放を実施しました。 ※令和6年度(実績) 園庭開放実施日数 239日 利用者数 6,095人
5-(3)-1	【新規】【重点事業】子どもの居場所・子育て支援の拠点づくり	地域が主体的に行う子ども食堂等の子どもの居場所づくりや、子育て支援活動を継続し活性化していくための支援を行い、地域の教育力を高めていきます。	子育て支援課	既存の居場所について、安定した運営が継続できるよう、継続的な支援策について検討します。	近江地域の居場所について、施設が手狭になったことからクラウドファンディングを活用して、施設改修資金を確保しました。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
5-(3)-2	青少年育成団体への支援	子ども会育成連合会やPTA連絡協議会、青少年育成市民会議と連携しながら、子どもの体験活動、家庭教育力の向上、地域のふれあい活動事業などを展開するとともに、各団体の各支部活動事業や単位子ども会・PTAの活動事業などを推進します。 また、子ども会ジュニアリーダー育成事業により、ジュニアリーダーが継続して活動できる場を創出し、次世代を担う人材の育成に努めます。	子育て支援課	・青少年育成市民会議の事業を推進します。 ・子ども会育成連合会事業、PTA連絡協議会事業を推進します。	青少年の健全育成や地域で子どもをそだてる環境づくりを図るため、青少年育成市民会議とPTA連絡協議会が連携し「青少年育成大会」の開催と、子ども会育成連合会においては「ふれあいの里フェスティバル」を近江学びあいステーションで開催し、青少年達が地域で活躍できる取組となりました。
5-(3)-3	福祉のまちづくりの推進	子どもから高齢者まで、日頃から支援を必要とする人を見守り、支えるために、住民が主体となって身近な地域の居場所づくりを促進する「地域お茶の間創造事業」をはじめ、地域における居場所づくりの更なる拡大を図ります。 地域におけるまちづくり委員会の立ち上げに向けた人的支援や財政的支援等を通じて、地域や市民のつながりづくりや活動を支援します。	社会福祉課	新規設立3団体を目標とします。また、常設型居場所設置事業を推進し、多世代共生の居場所づくりに取り組みます。	令和6年度新規団体:4団体 令和6年度常設型居場所設置事業新規取組団体:1団体 1月には居場所づくりセミナーを開催し新規団体設立の推進を図りました。
5-(3)-4	地域間交流の促進	市内外の住民が触れ合い交流できる事業を促進するとともに、在住外国人が地域住民と触れ合い、交流を図り、相互理解を促す機会づくりに努めます。 地域間交流事業は、人権総合センターにおいて特色ある事業を展開します。 ・人権総合センター:「天の川ふれあい川まつり」、「天の川ふれあいフェスタ」 ・多文化共生協会:ルツチ de ダンス！カーニバルルツチ スポーツ少年団や文化クラブ等を通じて、交流試合や成果発表会等の機会により、市内外の地域間交流を展開し、草の根の交流を目指します。	人権政策課 スポーツ推進課	・人権総合センター:「S・Cふれあい夏祭り」(6/2開催予定) 「S・Cふれあい秋祭り」(10/26開催予定) ・多文化共生協会: サンバフェスティバル(6/30開催予定)	・人権総合センター:「S・Cふれあい夏祭り」(6/2開催) 「S・Cふれあい秋祭り」(10/26開催) ・多文化共生協会: るあなマルシェde多国籍屋台deサンバ(6/30開催)
5-(3)-5	田んぼの学校推進事業の実施	田植えから稲刈り、収穫までの一連の農作業をし、さらに、収穫した米を調理して食すまでを子どもたちで体験します。食べ物の大切さや農業への親近感を高めることを目的とした体験型の総合学習事業を進めます。	農政課	引き続き市内の全小学校で取り組んでいただけるよう、啓発を行います。	市内の全小学校で取り組んでいただいた。
5-(3)-6	緑の少年団の育成	次世代を担う子どもたちを対象にして行う森林学習活動、地域での奉仕活動、野外レクリエーション活動に対して助成を行います。	まち保全課	自然を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的に、活動する団体の助成を継続していきます。	山東小学校において、緑の少年団活動(学校林学習・観察会、緑の募金啓発活動、花いっぱい運動)が実施されました。
5-(3)-7	合宿体験型事業	公民館事業、子ども会育成連合会事業、自治会単位等において通学合宿事業や民泊体験事業、キャンプ事業が実施されており、これらの子どもの体験事業を推進します。	子育て支援課 生涯学習課	社会情勢の変化などを見定めつつ、可能であれば、合宿体験型事業の実施・支援を行います。 通学合宿を実施します。	- 山東学びあいステーションにおいて通学館を実施(14人の参加)
5-(3)-8	公民館活動の充実	それぞれの施設の特徴と個性のある取組を支援するとともに、指定管理者と連携し、子どもの居心地の良い場所づくりを進めます。	生涯学習課	子どもの居場所づくりを実施します。	指定管理者により、子どもが学べる講座やイベントなどさまざまな事業が実施されました。(サッカー教室、キッズフェス、クロcodile教室、夏休みの学習スペース(クーリングシェルター)など)
5-(3)-9	子どもを支える人権のまちづくり	地域の子どもやその保護者たちを対象として、自然体験活動や創作活動等交流活動の場を提供することで、子どもたちに生活習慣や規律意識等を育ませ、生活や学力を保障する取組を展開します。 子どもを支える人権のまちづくり(交流活動事業等)は、人権総合センターにおいて実施します。	人権政策課	親子の絆体験教室および夏休み親子交流映画会、子どもチャレンジ教室等を開催する。	・親子の絆体験教室(8/4)参加者:12組。 ・夏休み映画鑑賞(7/25)参加者:55人 ・夏休み子どもチャレンジ(7/28)参加者:8人 ・英語教室(6月～12月全10回)受講者数:46人

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
5-(3)-10	ふれあいきいきサロン	各自治会で開催されている地域サロンにおいて、社会福祉協議会と連携し、子どもたちとの交流等の取組が行われるよう努めます。	社会福祉課	サロンおよび地域お茶の間創造事業の居場所づくりの開催か所数が増えるよう支援していきます。	71自治会でサロンが開催されました。そのうち22自治会で、世代を超えて参加できる場として開催されました。
5-(3)-11	スポーツ少年団の育成等	自然に親しむ事業や交流会等、種目を越えた交流や団員相互の活動の活性化を図るとともに、各種大会への派遣と奨励助成を行います。	スポーツ推進課	件数:5件	件数:3件 ・サッカー ・ホッケー ・野球
5-(3)-12	幼児、児童向けスポーツ教室の充実	総合型地域スポーツクラブによる体験教室等、幼児、児童向けの教室等を充実して参加を促進します。	スポーツ推進課	幅広い世代が参加できる教室の拡充を目的にその経費の補助を行います。 補助金:2,000千円	総合型地域スポーツクラブ育成補助金:2,000千円
5-(3)-13	総合型地域スポーツクラブの充実	いつでも誰でも気軽にスポーツを楽しむことができ、スポーツを通じて健康で明るい生活、仲間づくり、地域づくりを目指し、子どもから高齢者までを対象とした様々な教室を開講します。 地域・会員のニーズを踏まえた魅力あるスポーツメニューの提供や体験プログラムの開発を行い、新たな会員を取り込むとともに、会員の定着を図ります。 ・カモンスポーツクラブ・いぶきスポーツクラブ・MOSスポーツクラブ・近江スポーツクラブ	スポーツ推進課	会員数:1,300人	会員数:1,055人 ①いぶき 219人 ②カモン 454人 ③近江 244人 ④MOS 138人
5-(4)-1	保育体験の充実	中学校の技術・家庭科を中心に、幼児の成長や家族・家庭に関する学習を進める中で、人間が心身とともに成長し、家族の一員としての役割を果たすこととの意義や周囲の人々との人間関係の大切さ等を理解し、より良い生活を主体的に工夫できる能力と態度を育てるなどを狙いとした授業を、各学校の特質に応じた内容や方法で実施していきます。	学校教育課	将来、家庭を築き、社会を支える子どもたちに、男女が協力して子どもを育てるという家族の基本的な機能について考えさせる機会を設けます。また、乳幼児の発達の特徴に關心を持ち、子どもに關わる意欲や能力、実践的な態度を身につける機会を設けます。	・中学校2年生の職場体験や中学3年生の家庭科保育体験を通して、子どもと関わることの楽しさだけでなく、育児の大変さや責任の重さを実感することができました。 ・子どもを育てることの尊さに気づき、自分自身の育ちを振り返る機会にもなりました。 ・将来の子育てや家庭について考えるきっかけとなり、命を育むことの意味を深く学ぶ体験となりました。
5-(4)-2	職場体験の促進	中学校2年時ににおいて5日間以上の職場体験を実施し、働く大人の生きざまに触れたり、自分の生き方を考えたりする機会を与え、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てていきます。	学校教育課	働く大人の姿に触れ、自分の進路を選択できる力や将来、社会人として自立できる力を育むことで、夢と志を持てる児童生徒の育成をめざす。中学生チャレンジウィークは、キャリア教育の一環として、貴重な体験であるため、組織的・系統的な取組を推進します。	・市内すべての中学校2年生において3日～5日間の職場体験学習を実施しました。生徒たちは体験を通じて働くことの大切さや苦労、楽しさを実感し、働く大人の姿から自分の進路や生き方について考える貴重な機会となりました。
5-(4)-3	男女共同による子育て意識の醸成	男女を問わず、全ての人々の人権が平等に尊重され、差別や偏見のない社会を築くために、人権教育・啓発の重要性を認識し、全市民、特に次世代を担う子どもたちを対象に積極的な意識啓発を行います。 ・男女共同参画センターで啓発物品の配布 ・小中学校での男女共同参画副読本の活用	人権政策課	小中学校での男女共同参画副読本活用率の増加啓発物品の配布等	・小中学校での男女共同参画副読本活用率:令和6年度実績:66.7% ・市内イベント等での街頭啓発により啓発物資を配布した。
			学校教育課	小中学校での男女共同参画副読本教材の活用率上昇のための啓発を行っています。また、小中学校へのさまざまな啓発物等の配布を行います。	・小中学校における男女共同参画の副読本の利用を推進しました。令和6年度実績 66.7%
5-(4)-4	結婚相談の実施	明るく住み良い家庭をつくり、未来につながるまちづくりを進めるため、未婚者の登録や紹介を行なうなど、結婚相談を実施します。 お見合いの促進等出会いの場の創出により、成婚数の増加につなげます。	子育て支援課	結婚相談事業を通じた年間婚姻成立件数:年間3件	・結婚相談員を委嘱し、結婚相談員相互の連携強化を図りながら、相談者の支援を行いました。 婚姻成立:4件 ・婚活パーティーを2回企画実施し出会いの支援を行いました。 ※7/28『しが結』と合同でお見合いイベントおよび登録会の開催(2組カップリング／男性18人・女性14人) 12/15 コンベンションホールで婚活イベントを開催(5組カップリング／男性8人・女性9人)

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和6年度実施目標	令和6年度進捗状況
5-(4)-5	【新規】空き家を活用した子育て世代の移住定住支援	びわ湖の素・米原住宅リフォーム補助金制度などにより、子育て世帯等の移住定住による地域コミュニティの活性化を促進します。	シティセールス課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空家リフォーム補助金8件</li> <li>・空家バンク登録奨励金30件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空家リフォーム補助金5件</li> <li>・空家バンク登録奨励金40件</li> </ul>
				令和5年度をもってして廃止	—